

解散公告

当社は、令和七年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二か月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

岡山県浅口市金光町大谷一八〇番地一

サニ株式会社

代表清算人 石井 寛範

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二か月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

香川県小豆郡土庄町甲六一九〇番地の六

旭屋有限会社

清算人 岡田 健三

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

愛媛県松山市来住町一三九五番地一

有限会社天野電話設備商会

清算人 天野 正彦

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

高知県高岡郡四万十町大正四三四番地

有限会社いのうち

清算人 井内 倍代

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

高知県高岡郡四万十町東川角乙九一七番地三

有限会社吉本建設

清算人 吉本 春代

解散公告

当法人は、令和七年十二月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

北九州市小倉南区上石田四丁目二番三三

NPO法人ANGEL WINGS

清算人 藤澤 健児

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

福岡市博多区美野島三一一一〇二

株式会社旺龍

代表清算人 屋村 祐司

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

福岡県北九州市八幡東区竹下町二番八号

一般社団法人メビウスネットplus

代表清算人 原田 久志

令和八年一月二十九日

大分市金池町二丁目一番一号

大分運輸株式会社

代表清算人 重光 厚志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

沖縄県宜野湾市真志喜一丁目二番七号

株式会社海溝経営

代表清算人 城間 源哲

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年十二月三十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

沖縄県宜野湾市普天間二丁目一三番一一号

公益社団法人宜野湾青年会議所

代表清算人 赤嶺 舞

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年六月三十日開催の社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、令和七年十一月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

群馬県前橋市広瀬町三丁目六番地の六

医療法人澤渡内科循環器科医院

清算人 澤渡 誠志

解散公告(第一回)

当法人は、社員欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

東京都北区赤羽南一丁目九番一一号赤羽南ビル三階

医療法人社団健康会

清算人 坪倉 栄

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年八月十八日開催の社員総会の決議並びに大阪府保健所長の認可により、令和七年十二月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

大阪府平野区長吉六反三丁目二番一三三

医療法人佐々木産婦人科医院

清算人 佐々木 隆

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年九月一日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

大阪府枚方市養父西町三番八号

医療法人おがわファミリークリニック

清算人 尾川 裕史

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年一月十三日の福島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載令和八年一月二十八日の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

福島県いわき市平字材木町四六番地

いわき駅並木通り地区市街地再開発組合

代表清算人 野沢 達也

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年十二月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月二十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十九日

福井県三方上中郡若狭町島の内第一四号二番地

農事組合法人MMK

清算人 熊谷 竜太